

(様式第1号)

平成25年度 芦屋市子ども・子育て会議 第2回子ども・子育て支援事業部会 会議録

日 時	平成26年2月6日(木) 10:00～12:00
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出席者	部会長 加納 多恵子 委員 寺見 陽子 委員 友廣 剛 委員 半田 孝代 委員 守上 三奈子 委員 橋本 亮一 委員 北川 知子 委員 津村 直行 欠席委員 三柴 哲也 欠席委員 英 真希子 事務局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課主幹 高橋 弘美 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主査 山中 朱美 こども政策課主事 井村 元泰 子ども・子育て支援事業部会関係課 こども課長 茶嶋 奈美 保育課長 本間 慶一 健康課長 越智 恭宏 教育委員会管理部管理課長 萩原 裕子 教育委員会社会教育部青少年育成課長 田中 徹
事務局	こども・健康部 こども政策課
会議の公開	公開
傍聴者数	3人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

- (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに関する調査結果
 - ・時間外保育事業
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ・病児保育事業
 - ・一時預かり事業
 - ・子育て短期支援事業
 - ・放課後児童健全育成事業，子育て援助活動支援事業
 - ・その他の地域子ども・子育て支援事業等
- (2) その他連絡事項

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 芦屋市子育て支援に関するアンケート調査 結果報告
- 資料1-2 病児保育事業に関するアンケート調査 結果報告（追加分）
- 資料1-3 今後の子育て施策について（芦屋市独自設問）【小学生調査結果】
- 資料2 地域子ども・子育て支援事業
- 資料3 芦屋市健康増進計画（抜粋）
- 委員提出資料 学童保育の現状と今後の方向性

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【部会長より挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

<協議>

- (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに関する調査結果

【事務局より時間外保育事業について説明】

(部会長) ありがとうございます。何かご意見はありますか。

(守上委員) 時間で区切っておりますが、この時間は自分で選べるのでしょうか。

(事務局) 調査項目が、何時台までかを問う設問になっています。

(守上委員) 保育所についてよく知らないのですが、自分で希望した時間まで預かっていただけるのでしょうか。

(事務局) このニーズ調査を行ったのは、新制度では、保育所あるいは認定こども園の保育部分は短時間部分と長時間部分に分かれます。最近は働き方が二極化しているので、短時間保育の方は早めにお迎えにきていただき、その分保育料を安くし、長時間保育の方は18時か18時半までにして、それに加えて延長保育をどこまで延ばすかということが、議論の焦点になると思います。また、未就労の方については、14時15時が基本のお迎えの時間になると思いますが、その後の幼稚園での一時預かり事業が今後出てきます。親御さんのリフレッシュやPTA活動、地域活動のために子どもを見て欲しいという希望が多ければ、幼稚園でも一時預かり事業が拡大していくと思われるので、このように時間を区切って希望を調査しました。

(部会長) 希望時間まで延長保育をしようと思えばできる体制にしていけないといけないということですね。

(事務局) ニーズに応じて1時間刻みの利用が可能になるかと思います。私立幼稚園では1時間当たりの利用負担を決めて実施されているのではないのでしょうか。もちろん行政が関与しますので、誰でも預かるというわけではありませんが、一定の理由があれば預かるということになります。それは、子育て支援という観点からやっていくものだと思います。

(部会長) このアンケートはみなさんのニーズを把握するための調査で、このまま実現するとは限らないですね。

(事務局) それに対する供給量をどれくらいにするのかということです。ハード面は限られており、人材的にも確保する大変さもありますので、年次計画として今後の計画に入れていきたいと考えております。

(半田委員) 2ページの母親の就労状況ですが、未就労の母親のニーズが12時から多くなっているということは、幼稚園のお迎えの後ということですか。

(事務局) そうです。現実には14時台が多いのですが、それが少し延びているということです。

(部会長) では次に進みたいと思います。

【事務局より地域子育て支援拠点事業について説明】

(部会長) 0歳から1歳児が中心で、精道圏域で利用率が高かったということですが、何かご意見はありますか。

(北川委員) 0歳、1歳で利用しない率が非常に高いので、内容の改善と共に、何回も行きたいと思えるように、年中行事をもっと取り入れたり、より積極的に関われる魅力あるものを発信していくことが必要だと思います。広報に掲載はされますが、限られた数しか載りませんし、実際にセンターに行かないと情報を得られないということもあると思いますので、情報を提供する方法も考えていく必要があると思います。また、2歳以降の子どもが行く場所がないということです。なかよし広場もやっていますが、参加人数も少なく、限られた場所を確保するために苦労していますので、もう少し使える場所を増やしていけたらよいと思います。幼稚

園の空き教室を上手に利用できたらよいと思います。管轄や金銭的な面で問題があるかもしれませんが、余っている場所があるなら利用できる仕組みが欲しいと思います。

(半田委員) 多くの幼稚園で、午前中に空き教室を使って自主的に地域のお母さん方が子育て支援事業を行っています。福祉センターは利用者でいっぱいですので、プログラムを充実してさらに集めるという必要はないと思います。来ている方々に地域性があるのは残念ですが、あれ以上来られても対応できないと思います。

(北川委員) 行ってただ遊んでいるという感じがします。

(半田委員) そういう趣旨で運営されているのだと思います。プレ幼稚園的なプログラムを組むのではなく、お母さん方が情報交換したり、自主的に学ぶ場所と捉えつくられた場所です。このアンケート結果を見て思うのは、山手に同じような規模のものがないということです。

(北川委員) 利用が少なくても、趣旨は合っているので構わないということですか。

(半田委員) 利用が少ないというよりは、キャパシティに対する需要は十分ということです。

(北川委員) 確かに込んでいるときと空いているときの差が大きいと感じます。幼稚園的なものではなく、行事的なものをするとよいと思います。曜日ごとに行事的なものをしてはいますが、それ以上のものを求めるのかどうかということです。

(半田委員) 私たちが関わっていたときは、お母さん方の支援として行っていて、お母さん方が主体的に考え、工夫をして動いておられました。やってもらうことを期待する母親を育てないようにしようと心がけていました。

(寺見委員) 今の論議はとても大事なことだと思います。設置したときの意図は確かにそういうものでした。ただ、ここでは、内容だけでなく、ハードウェアの充実についても話し合わなければいけないと思います。例えば、車があったとしても小さな子どもを連れて来るのは難しいと思います。ここで考えなければいけないことは、どういう事業をするかということと、現在行われている芦屋市の子育て支援事業を呉川町を軸として行っているが、その他の地域にもいろいろな子育てサークルがあり、幼稚園・保育所でも活動がされているということです。つまり芦屋市の中でどれだけのネットがあるかということです。呉川町が拠点となって、そこから出向いて事業をするということも1つの考え方だと思います。また、地域にある団体が互いにどのように連携をとるかを考え、子育てしている方が行く場所があるという状態にすることがまず重要で、その次に、どのような内容にするのかということだと思います。そう考えると、ニーズ調査から地域ごとにどのような利用率になっているのか、その地域でどのような子育て支援事業が行われているのか、それと呉川町との関係で、どこまでつながり合って支えているのかということを見る必要があります。数値だけで読むと偏りが出てくると思います。先ほどの幼稚園・保育所の利用時間の問題でも、お母さん達の働きたいというニーズと子どもを預けたいというニーズがあります。子どもを預けたいというニーズも、仕事のために預けたい場合と、自分のリフレッシュのために預けたいという場合があります。また、そのようなニーズと、現在困っているのので何とかして欲しいというニーズもつなぎ合わせて考えなければいけません。数値だけを見ると、呉川町の施設はとてもよいところなのになぜ利用しないのかと思いがちですが、よく考えると、遠くからは行きにくいですし、車を駐車するスペースにも限界があります。この会議で考えなければいけないのは、内容以外にも、芦屋市全体のネットワークを持ち、調査結果からどの地域にどのような子育てをしている人がい

るのか、その方がどこで満たされているのかを知ることだと思います。キャパシティの問題もありますので、全ての方が呉川町で満たされるということは無理だと思います。芦屋市の中のどこでどのようなプログラムが展開されているのかが示されれば、やりたいことがある人がどこに行けばよいのかがわかります。その後で、発信手段や、どこでカバーしていくかを考えるということです。その上で住民のニーズをどの程度満足しているのかを総合的に見る必要があると思います。

幼稚園・保育所のニーズを見ると、未就労の方が多いようです。そういうことも考えると芦屋独自の見方もしていかなければいけないと思います。子どもの年齢と親の就労状況によって、何をカバーしなければいけないのかを知ることです。

(半田委員) 情報がないという話をよく聞きますが、情報がないということではなく、保健センターやいろいろな場所で情報は出されています。6年ほど前に、民生委員で子育てガイド「あいあい」というものをつくりました。4歳以下の子ども連れならどこに行けばよいのかという情報が網羅されていて、今も増版しています。このようなものがあるにも関わらず、情報がないという意見をよく聞くのはなぜでしょうか。

(北川委員) 子どもがいて、そのような情報誌を入手できる場にいけないということかもしれません。

(部会長) 未就労のお母さんが予想以上に多いということで、私は芦屋らしいと感じましたが、ご意見は様々かと思います。ただ、芦屋らしいものを前に出して策定していきたいと思います。では、病児保育事業について説明をお願いします。

【事務局より病児保育事業について説明】

(部会長) ありがとうございます。ご意見はいかがでしょうか。

(友廣委員) 私も子どもが病気のとくに病児保育を利用しようと思ったこともありますが、結局は利用せずに、自分か妻が休んで対応しました。先ほどの議論と同じですが、事業実施場所が芦屋病院だけですので、そこまで連れて行くことが難しかったというのが利用しなかった理由です。私は海側に住んでいますので、海側にもあれば利用したかもしれません。芦屋の地域性として、山と海がありますので、両方にあれば利用したい方が利用できると思います。

(橋本委員) 病児保育事業に関して、10ページの年齢別の希望では、0歳から3歳ぐらいまでは「できれば利用したい」という方が多くなっていますが、4歳、5歳で「利用したいとは思わない」という方が逆転しています。0歳から3歳までいろいろと試してみたけれど、やはりうまくいかないの、4歳、5歳くらいになったらもう諦めて、父母のどちらかが休んで面倒を見るということになっているのだと思います。こういう部分が行政として対応しなければいけないことだと思います。

(部会長) 他にご意見はありませんか。ないようですので次に進みます。

【事務局より一時預かり事業について説明】

(部会長) 芦屋市は未就労の方が多いということですが、ご意見ををお願いします。

(守上委員) 一時預かりというのは、申し込み手続きは市役所で行うのですか。当日でも申

し込めるのですか。

(事務局) 一時預かりの中で想定しているものは、12ページに載っていますが、幼稚園の預かり保育、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッター、障がい児支援施設、それに加えて保育所が親の通院や不定期の就労等で預かる一時預かりというこれら全てが窓口となって利用調整をしているサービスとなっています。ですから、この中の「その他」に、確認ができていない認可外保育施設や幼児教室での一時預かり的なものを利用されている方がおられると思います。それらも含めて、親御さんが支援が欲しいと思うときのサポートとして、この一時預かり事業をどう展開していくか、その計画の中の参考資料とさせていただきたいということです。

(守上委員) 保育所に行っていない子どもでもお願いすれば利用できるということですね。

(事務局) はい。

(守上委員) 手続きが面倒であれば利用しないと思います。

(寺見委員) ここにある「一時預かり」は保育所の一時預かりということですか。

(事務局) はい。

(寺見委員) 手続きは、保育所に申し込むということではないのですか。

(本間課長) この一時預かりについては、保育所でお預かりするもので、保育課に登録してご利用いただける制度です。当日にお願いしたいといっても難しい事業です。

(寺見委員) 私立もそうですか。

(本間課長) 認可保育所については、保育課に登録をしていただき、ご案内するかたちです。

(部会長) ファミリー・サポート・センターも登録制です。

(半田委員) その日というのは難しいということですね。

(寺見委員) 市町村によってさまざまで、その日に連れて行っても受け入れていただけたところもあります。一時預かりが少ないので驚きましたが、それは登録制をとっているからですね。子どもは馴染めないもので、あまり突発的に預けない方がよいと思います。

(守上委員) 突発的でなくても、手続きが大変だと諦めてしまいます。

(寺見委員) 手続きの問題を見直さないと利用しにくいですね。

(半田委員) ビジネスで預かりを行っているところはありますが、利用料がとても高額です。

(寺見委員) どういうかたちで行うのかは、事業展開の部分で考えることだと思いますが、登録制を見直さなければいけないということと、利用の多様化を図らなければいけないと言えます。例えば、病児でも預かるということを考えるのであれば、病院だけではなく、病院のそばにある保育所が病院と連携して、地域の中でいくつかの病児保育事業を展開していく準備をしていかなければいけません。

(北川委員) 知り合いで保育所に入れるかどうかわからなくて、一時預かりを利用しようかと言っていました。順番があり、人数も限られていて、常に週3回利用している方もおられるので、ある程度利用できる人は限られていると言っていました。充実させるのであれば、人数や施設を増やす以外はないかと思います。

(事務局) 利用したいという希望者が過半数を超えていて、ニーズは確かにあると思います。今、保育所の実態としては、待機児童がとても多く、どこの保育所も通常保育の方をいっぱいまで受け入れているために、一時預かりに専用の部屋や保育士を提供することができていないのかもしれませんが。それら全てを見直していくということが課題だと思っています。

(部会長) それでは次の子育て短期支援事業について説明をお願いします。

【事務局より子育て短期支援事業について説明】

(部会長) 利用していない方が大半だという現状ですが、ご意見ををお願いします。

(橋本委員) 短期入所生活援助事業は利用しにくいものなのですか。

(事務局) 手続き面で、こども課から説明をお願いします。

(茶嶋課長) 芦屋市で行っているショートステイ事業は、養育が困難な家庭の相談を受けている中で、保護者や本人の状態によって子どもを見るのが難しい場合にのみ、家庭児童相談員が児童養護施設の空きを探し、空いていれば紹介して、家庭や子どもの状況を説明して預かるというかたちになっています。家庭児童相談員が相談を受けていない方は対象にしています。前もって相談を受けている方、もしくは急でも養育がそのときに困難な方ということで、対象は限られています。

(橋本委員) そもそも制度として、保護者の用事のために泊りがけで預かってほしいというニーズに答える制度にはなっていないということですね。

(寺見委員) 現在はどこで担当されていますか。

(茶嶋課長) こども課ですが、家庭児童相談室が福祉センターにあり、そこで相談員が相談を受けています。

(寺見委員) ショートステイを利用する場合は、そこにショートステイすることになりますか。

(茶嶋課長) 芦屋市にはありませんが、神戸市や西宮市と契約をしており、空いているか確認してから連絡をしています。

(寺見委員) 安全が確保できる場所がないとショートステイは難しいかと思います。保育所で夜間保育をしているところがあればよいですが。

(半田委員) ショートステイを利用される方は家庭児童相談員が長い目で見て、親のニーズと調整しながら預けているので、普通の預かりとは違うかと思います。

(寺見委員) 今後、これからの仕組みをつくる上で、日常の中で子どもを連れていけないという状況になった時に、市としてどのようなカバーを考えられるのかということが課題として残るかと思います。それを利用するのかしないのか、つくるのが良いのか悪いのかということは、ここでの論議とは別の問題だと思います。国から求められていることは、そういうシステムへの対応なので、そこを検討していきたいかと思います。

(部会長) 児童養護施設は児童虐待のための親子分離のときの預かり場所になりますか。

(事務局) なります。

(寺見委員) だからつくりましょう、というわけではありませんので誤解しないでください。

(事務局) 今まで冠婚葬祭や家族の病気で子どもの育児に手をつけられないという状況は必ず起こっていたと思いますが、ショートステイに関して芦屋市ではそれほど声が高くない状態が続いてきたのは、親族や知りあい等インフォーマルな力が助けていたからだと思います。今後それがどうなるかということが芦屋市の課題になると思います。児童養護施設自体が、現在は養育困難な子どもさんでいっぱいになっていますので、それとインフォーマルな人たちでも対応できるショートステイ的なものを切り分けて考えていきたいかと思います。

(部会長) それでは次の放課後児童健全育成事業、子育て援助活動支援の説明をお願いします。

【事務局より放課後児童健全育成事業、子育て支援活動支援事業について説明】

（部会長）この事業については、友廣委員からの提出資料もありますので、友廣委員より説明をお願いします。

（友廣委員）留守家庭児童会（学童保育）について、委員の間でも理解やイメージに違いがあると感じたため、整理をする意味で資料を作成しました。留守家庭児童会（学童保育）の基準は、保育所・幼稚園のように決まっておらず、1997年頃に決められたガイドラインに従って各地で運営がされています。もともと留守家庭児童会（学童保育）は、保護者自身が、子どもが小学校にあがった際の居場所がなくなることになり、自らつくった歴史があります。そういう現実がありながら、2000年頃に制度化されてきたという経緯があって、その際にすでに各地にあったため、高い基準がつかれず、ガイドラインとして定められました。子ども・子育て支援新制度の中ではあまり触れていませんが、社会保障審議会の児童部会の中で話が進められています。

資料の表は、現行に定められている15項目のガイドラインと、芦屋の現状、今後の方向性として12月に定められた新しいガイドラインを示しています。以前と同様、今回も全国で統一された基準を設けることができないため、ガイドラインとして制定しています。ガイドラインは各地の事情を考慮して決めているので、低くなっていることは理解しないといけません。

今後の方向性として大きく変わったのは、「2. 対象児童」について、小学3年生までだったのが小学生となりました。それと「6. 職員体制」について、子どもの遊びを指導する者という資格として従うべき基準としてガイドラインができました。また、人数も従うべき基準として2名以上配置するようにされています。参酌すべき基準と従うべき基準の2種類が決められてきていることです。

今回、新ガイドラインに関する報告書が提示された際に、委員長より、この基準はガイドラインであるが、市町村が勝手に大幅に変更することができないこと、変更する場合は説明責任が問われるとの説明がありました。

（部会長）ではご意見や感想等をお願いします。

（橋本委員）表の見方について再確認したいのですが、例えば18ページから19ページでは、18ページの方が小学校低学年になったときに親が何をさせたいかという回答で、19ページは子ども本人が何をしたいかという回答ですか。

（事務局）これは全て保護者向けのアンケートです。就学前に関しては5歳の子どもさんをお持ちの親御さんには間近な課題として現実味を帯びた意向を聞いており、小学生低学年の子どもさんをお持ちの親御さんには高学年になったらどうするのかという想定の中で、あるいは高学年の子どもさんをお持ちの親御さんは、これまでの自分の子育てを振り返り、希望や実態を示していただいています。

（橋本委員）ということは、かつてイメージしていたものと現実との比較をすればよいということですね。

（守上委員）例えば、習い事やその他の場所に行ってもらいたいと思っている子どものお母さんが就労しているのかどうかということはわかりますか。

（事務局）算出することはできますが、今回の資料としては、就労状況別の希望はクロス集計していません。

（部会長）習い事の中に塾も入っていますか。

（事務局）はい。

(寺見委員) このアンケートからはわかりませんが、芦屋市の全体的な意識としては、預けるところがないので塾に行かせる方よりも、高度な知識を身につけさせるために行かせる方が多いのでしょうか。

(部会長) 両方だと思います。友達がみんな塾に行ってしまうので、地域に友達がいないのです。

(寺見委員) 塾に行かせるということがどのような意味を持っているのかということを考えておく必要があると思います。地域に子どもがいないために子ども会も衰退している中で、どこかで子どもを安全に見ることが必要となり、これが放課後児童クラブの重要な役割だと思います。

(部会長) コミスクは項目に入っていますがいかがですか。

(守上委員) コミスクは毎日同じことをしているわけではありません。例えば、コミスクのバスケットボール部に入るといっても週に1回のことです。毎日行こうとすれば、たくさんのクラブに入らなければいけません。

(友廣委員) 塾に行かせるのは、共働き家庭とそうではない家庭とで違う考え方だと思います。母親が働いていない家庭で塾に行かせるのは、勉強させたいからという方もたくさんおられると思います。共働き家庭では、まずは留守家庭児童会の優先順位が高いと思います。子どもを放課後、安全に見ていただきたいということです。以前だと留守家庭児童会は16時や17時に終わっていたので、その後仕方がないから塾に行かせるということでした。就労支援から言うと、子どもの意思に関係なく、仕方なく子どもを塾に行かせているということです。結果的に塾に行っている子どもは多く、両方の理由から行っているということになります。

(橋本委員) 塾の是非をここで論議するのがよいのかどうかわかりませんが、データを見て気になるのは、留守家庭児童会に対する期待値の低さと、実際の利用状況の低さです。

(部会長) 確かに低いですね。

(友廣委員) 全員に一律に聞いたら低いですが、前回も報告がありましたように、ここ数年は利用者が増えています。現に1クラス58人のぎゅうぎゅう詰めでやっている所もあります。芦屋の中で割合は低いけれども充実させていかなければいけない事業だと思います。

(寺見委員) 保護者の就労支援に加えて、保護者の状況に応じたカバーをしていくということで、留守家庭児童会を充実させていかないと子どもたちの行き場所がなくなってしまう。この「自宅」という回答は、自宅に一人で留守番しているということでしょうか。

(事務局) 未就労の親御さんが多いと想定するとそうなります。

(寺見委員) もし就労されている方に、このようなことが起こったときにどうするのかということも、今の条件の中に含めて考える必要があると思います。

(友廣委員) 全く同感です。就労支援という面だけで留守家庭児童会を見たらだめです。子どもの放課後の居場所が地域の中に少ないので塾などに行かせるということなので、子どもの居場所として留守家庭児童会というものが今の社会に必要になってきているのだと思います。前回も言いましたが、年齢の違う子どもたちが放課後に留守家庭児童会という場所に集まり、遊んだり、学んだり、時には指導員という大人とも関わり、いろいろな経験を積んでいく場であるという見方もできます。そのような視点からも充実していただきたいと思います。

(半田委員) 放課後子どもプランというものが生涯学習課にあり、そこで校庭解放の管理を

しています。地域性がありますが、あまり利用されていません。その一方で、学校の狭い1教室で留守家庭児童会をしています。管轄もシステムも違うのですが、もう少し校庭解放を拡充してもよいかと思います。

(部会長) 校庭解放から発展して、地域という立場でいかがですか。

(守上委員) 私も同じ視点からですが、留守家庭児童会の子どもはコミスクに途中からは来れません。その辺りの融通が利くようにならないと、留守家庭児童会の子はそこだけにしか行けないということになってしまいます。

(友廣委員) 私も留守家庭児童会に行かせながらコミスクも利用させていただいていました。「行けない」というよりも「行くのはいいが帰れない」のです。例えばコミスクに16時から行くと、終わった後に留守家庭児童会に戻れないのです。そうすると、夜遅くまでグラウンドで一人で待っている状態になりますので、その融通を利かせていただきたいと思います。

(半田委員) 行政の横のつながりがあればいいのですが。

(寺見委員) そこをファミリー・サポート・センターがカバーすることは可能ですか。

(事務局) 今のご意見にありました留守家庭児童会、放課後子ども教室、ファミリー・サポート・センター全てが放課後の小学生の子どもに向けた対応として、ここにメニューが挙がっています。それぞれが子どもの居場所としては同じ位置づけになるのですが、今後の方向性として、留守家庭児童会については芦屋市もいずれ条例を見直しますので、そのときには議論をいただきたいと思います。今のご意見にありました、就労形態別での放課後の利用の仕方や教育委員会とこども・健康部の融合など、今後、子どもの居場所がどういう仕組みで提供されるのかということは、今後の検討課題として挙げていきたいと思います。

(部会長) それでは、その他の地域子ども・子育て支援事業等について説明をよろしくお願いします。

【事務局より資料説明 その他の地域子ども・子育て支援事業等について説明】

(部会長) 広範囲にわたって説明いただきました。ご意見、ご質問をお聞かせください。

(守上委員) いろいろな事業が増えて以前よりも充実してきていると思いますが、子どもたちがお互いの家を行ったり来たりして遊び、その中で親同士も親しくなり、預かり合うというようなことは、最近は少なくなっているのでしょうか。子ども会が衰退しているということですが、子ども会がいろいろな行事をしかけても、子どもたちが忙しくて来られないということで、結局動けないということになっています。地域で子育てができれば大変よいと思いますが、それは無理なのでしょうか。

(部会長) 校庭解放も少ないですね。

(守上委員) 来ている子どもはいつも来て、元気に遊んでいます。

(寺見委員) 市によって状況が違いますが、地域の自治会をベースとした従来型の体制が解体してきているからだと思います。この子育て支援事業自体が、市全体をカバーして話されていますが、今までのかたちはなくなっても、それに代わる何かをつくっていくということが、地域を再生し、子育て環境を向上させていくことに繋がると 생각합니다。ただ、今はネット社会になり、地域社会の人間関係に特化できなくなっています。新しい視点からの地域のあり方やこの事業自体が地域再生にどうつながるのかを考えていく機会だと思います。今の時代ではど

のようなバージョンになるかを考えていくことが、委員である私たちが考えていかなければいけないことだと思います。

(部会長) 親子の居場所、拠点をできるだけ地域の身近なところにしていきたいとは思いますが、小学校区でコミスクの発展をしたいのですが、なかなか難しいです。

(半田委員) 要保護児童対策地域協議会に出てくる事例は大変重く、私どもボランティアではなく専門家でなければ手に負えないという印象です。民生児童委員協議会としては、子育て応援活動として早期発見を目標に、できるだけ温かい地域にして、ここに至らないようにすることで、地域をよくしたいと考えています。

(部会長) 子育て環境や支援への満足度の結果が山手で低いのは、期待値が高いからだと思います。

(半田委員) 地域性があると思います。

(守上委員) 海の方では、みんなで子育てをしている感じが強いと思います。

(半田委員) 潮見小学校区でさえ60%が南芦屋浜の子です。

(橋本委員) 山手地区では公立の保育所がないので、それがこの回答にかなり影響している気がします。無認可保育所が坂を下りきったところに1か所、民間の預かり施設が山手町に1か所あるだけです。

(事務局) 山手町の保育所は、去年4月に認可になりました。芦屋川の駅に近い所は、認可外が認可になっています。ただ、保育所の絶対数は浜地域に集中しています。

(寺見委員) 今後、行政としてどのように考えるのかという部分で、民間や住民のお力添えをいただいて進めるという考え方もあると思いますが、保育所や養護施設がないということを見ると、新たなシステムに向けて新たなニーズに答えていくときに、どこでそれをカバーしていくのか。カバーしきれないものもあると思うので、新たに何らかの施設が必要だということも考えられます。そのようなものを新規でつくるのは大変お金がかかるので、既存のものをリニューアルするとか、新しくつくるのであれば複合型の施設にするということも必要です。例えば、養護施設と保育所が一緒になっているとか、そこに子育て支援センターがあるような総合施設のようなものを、山手地区につくるということも考えられるかもしれません。全体の平均を見るのではなく、地域ごとのニーズを知り、それに応じた拠点モデル事業のようなかたちで考えるとよいと思います。

(橋本委員) 山手地区もここ10年、15年で世帯の構成も相当変わってきています。山手地区の子育てをしている家庭にアンケートを取れば、このような結果がでてくるのは当然だと思います。

(寺見委員) 今後の見通しを立てていく上で、もしも税制的に許されるのであれば、1つくらいは新たな拠点を設けるということも構想の1つだと思います。

(半田委員) 芦屋市には他市のような児童館がありません。どこかに大きなものを1つ建てると、その地域の方だけの利用になるので、小さいものがサテライト的にあれば、多くの人が行きやすくなると思います。

(寺見委員) それぞれの事情があり、良し悪しだけの問題ではありません。これからの問題をどのように打破していくかということを考えていく必要があります。特に放課後児童クラブについては検討した方がよいと思いました。

(部会長) そろそろお時間になりましたが、他にご意見はございませんか。多くの貴重なご意見をいただきありがとうございます。課題をたくさんいただきましたので、実現できるようにしていきたいと思います。

(2) その他連絡事項

【事務局より事務連絡】

(部会長) みなさま，ありがとうございました。本日はこれで終わらせていただきます。

<閉会>